# 北河内地域における生活環境と環境デザイン原理に関する研究

Research on man-environment and its environmental design principle in Kitakawachi region

主任研究員：谷口　興紀
分担研究員：榊原和彦　中川　等　川上　貢　奥　哲治

## 1．研究の必要性・目的

本学の所在する北河内地域[1]の、21世紀的アイデンティティ確立を目指して、生活環境の景観的・風景的再編のための原資料収集・整理・保存・蓄積と活用の必要性から、北河内地方の環境に関して総合的・多面的な調査・分析を行い、それを踏まえた「新地方様式」[2]による環境デザインの方法論を検討しつつ、実例に即した具体的デザイン原理を提示することを目的とする。

北河内地域は本大学の地元であり、自然豊かな生駒の山並みや、東高野街道・古堤街道の歴史的な町並などが多様な環境を構成し、一方で大阪市周・外縁地域の中・高密な住宅地として市街地の再整備による都市機能のグレードアップが嘱望されており、本研究はその社会的要請にこたえるものでもある。

## 2．中間報告

平成３年度は、北河内という地域的枠組みを統一的下敷きにして、各分担テーマに沿って、各研究員が各自の研究を進めるという研究体制をとっている。

それらの中間報告の成果を集めて、全体としての進捗状況をモニターするため、表－１のような枠組みを作成する。表の各欄のカテゴリーは、多分に仮説的なものであり、研究が進むにつれて変更されうるが、そのこと自体がまた本研究テーマに関わってくると考えられる。とにかく概念的定点を設けることにより、そこからの観測値の経年変化という情報が全体としての進捗状況の把握に役立つことが期待出来よう。

この表のすべての欄が充たされることが望ましいかどうかについては、現時点では判断を保留する。多様な分担テーマを統一的に位置づける尺度として使用して行く中で、その尺度の意味（内容）と有効性とが露となるだろう。

表－１は、分担テーマについての成果内容を位置づけたものである。各々の欄のマークは、未だ定量的なものではなく、その欄に該当する内容を含んでいると読み取れるという、いわば定性的なものである。

この表－１をみると、強いて言えば、逆三角形に欄が埋められている。逆三角形の頂点は、Ｅによる空間分節―計画・提案欄である。その内容のキー像は、「高次の教育的配慮の言葉と

表－1　研究全体の進捗状況

| 理念・ロゴス／作業・ワーク | カテゴリー以前・非表象 | 歴史・文化（通時的）未来史 生活史 建築史 集落史 都市史 産業史 その他 | 個別テーマ（共時的） | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 地域分節 | 生活分節 | 空間分節 | 情報分節 | 地球基盤 |
| 資料収集 | | I　P | M　I | M | E　H | I　H | M |
| 整理・解読 | | P | M　P | M | E　H | | |
| 調査・研究 | | P | P | | E　H | | |
| 計画・提案 | | | | | E | | |
| 教育・養成 | | | | | | | |

P：川上貢分担：北河内地域における建築生産に関する史的研究
I：谷口興紀分担：北河内地域生活環境情報ネットワークノードに関する研究
M：榊原和彦分担：北河内地域における環境デザイン手法の操作モデルに関する基礎的研究
E：奥哲治分担：学校教育と地域環境のかかわりに関する基礎的研究と具体事例（北河内地域）の調査研究（教育的環境における地域環境のもつ意味の建築学的研究に向けて）
H：中川等分担：北河内地域における伝統的住環境と民家に関する研究

具体的な物的空間的構成手法の言葉を人間の実存のあり方から人間的意味において同じ地平でとらえる立場」が求められなければならないという提案であり、また志向である[3]。このキー像を契機として、この「北河内」研究の射程について述べる。

本研究は、「長期的」研究というカテゴリーに入っているが、それは長期にわたって研究するという意味とそれに必然的に伴って長期の年月にわたって実現される事柄や長期の年月にわたらないと実現出来ない事柄の研究という意味が生じてくる。長期の年月とは20年か30年か、また60年かという問が出てくる。20～30先となると、今の子供たちが社会の中核的構成員となっている。したがって、今の子供達の教育に関わることは、そしてその成果物を整えておくことは、その結果である大人達へその情報を手渡すことになる。

「子供達の生活全体」という視点は、

①広く「都市・地域の環境構成全体」

②長く「職業人としての将来的イメージ」

③狭く「時の為政者の国民像（例　忠君愛国）や時の社会の趨勢（例　国際化・情報化・高齢化）」

④深く「人間としてのあり方のイメージ」

を高次の教育的配慮のなされるべき領域として浮かび上がらせるが、それらの領域も「長期的」という観点で照らしてみると、特殊なもの、一般的（普遍的）なもの、また原理的なもの、応用的なもの等の色合いを呈するように思われる。この点の弁別作業的研究が着手されている[4]。

また、現在の北河内地域の地形的環境基盤形成に関わる大きな出来事と言える江戸時代における大和川の付け替え工事に触れてみよう。今米村庄屋中甚兵衛（寛永16・1639年生）が彼の父・九兵衛の測地図作り（それを添えて慶安３・1650年に江戸町奉行所に嘆願状を出す）を手伝ってから、宝永元・1704年に彼の目前で完成するまで50～60年の歳月が経っている[5]。（図－１は、その６年後に作成された木版刷りの河内の図である[6]）中甚兵衛が、現在ならば小学生の頃に父親の発想した事業を50～60年かけて実現にこぎ着けたのである。その頃の河内の国北部の古橋大工組の人数は、寛永18・1641年に24人であったものが、一世紀後の享保・寛保年間には100人を越えるようになっていることが本研究で明らかにされている[7]。また、その頃に建てられたものはどのようであったか等の視覚的景観の解明に通ずる研究も着手されている[8]。

以上のように、それぞれの分担テーマは、互いに内的・意味的連関を保ちながら、研究が進められているのであるが、より一層研究を立体的に深めるため、また環境「デザイン」原理の研究となるため、外的・形式的連関を外在的に図る必要がある。いわば、研究に何らかの統一的外的形象を与えるという視点である。ここでは、それを「総合」という語で呼んでいるが、それについても研究を進めている[9]。

注

1）本研究でいう「北河内地域」の意味するところについては、現時点では未だ、独自の時間的・空間的限定的規定をしていない。空間的には、大東市・枚方市・寝屋川市・交野市・門

真市・守口市・四条畷市の7市の行政区界を中心とし、コンテクストによりその周辺を含む場合もある。時間的にも現在を中心にして必要なだけ過去に遡り、未来に投射するとう態度である。研究が進めば、ある種の限定をしていく心積もりではあるが。

2）この語句は、オギュスタ・ベルク「日本の風景・西欧の景観」(講談社、1990) 186頁から、「地方で（ローカルに）考えて、地球的に（グローバルに）行動する」という意味を込めて借りている。ベルクの意味とは、ずれている感もあるが、研究が進めば、他の用語に取り替えられるかもしれない。

3）奥哲治分担：学校教育と地域環境のかかわりに関する基礎的研究と具体事例（北河内地域）の調査研究（—教育的環境における地域環境のもつ意味の建築学的研究に向けて—）：Eと略す。

4）榊原和彦分担：北河内地域における環境デザイン手法の操作モデルに関する基礎的研究：Mと略す。

5）藤原秀憲：大和川付替（川違え）工事史（治水の恩人　中甚兵衛考とその周辺)、親和出版社、1982、38・39・10頁

6）平成3年度本研究費で購入し、本組織で所蔵。

7）川上貢分担：北河内地域における建築生産に関する史的研究：Pと略す。

8）中川等分担：北河内地域における伝統的住環境と民家に関する研究：Hと略す。

9）谷口興紀分担：北河内地域生活環境情報ネットワークノードに関する研究：Iと略す。

谷口興紀

**分担研究報告**

## 北河内地域生活環境情報ネットワークノードに関する研究

谷口興紀（工学部環境デザイン学科）

環境デザインは、「デザイン」一般における「総合」というキータームが特に重要な役目を担うものである。というのは、「生活」ということが人間の活動のあらゆる側面を含んで成り立つものであり、しかも、「生活」が学問的に多面として捉えられるとしても、「生活」は、有機的であり、本来的に渾然一体的なものであるので、そのような生活の展開する場をデザインするという環境のデザインの立場からは、一層「総合」ということが重要なテーマとなってくる。もちろん「渾然一体」ということと「総合ということとは等価なことではないが、方法論的立場から、学問的、論理的には「総合」という点から「渾然一体」ということに迫らざるを得ない。

翻って、「総合」ということを主題化すると、一般には、「実践」による総合ということが言われる。しかし、そこに留まる限りでは、再び「渾然一体」に戻ることに過ぎない。そこで、「統合」の内容をもう少し分けて、

①事物的総合

②情報的総合

③人的・組織的総合

という三つのカテゴリーを措定する。これらの三つのカテゴリーが互いに重なり合い実際の生活的時空間において働く様を見つつ、自らもその働きの中に参画することによって、渾然一体ということが、意識に現象すると考えられる。

上述のような仮説的前提の下に、ここでは、②情報的総合というテーマについて取り組む。

「情報」と言っても、「何についての情報か」ということを問題とすると、ここでも再びそのレベルを分けて、

①情報レベル　：いわゆる一般に「情報」と言われるもので、未だ漠然とした全体としてあり、その内容にまで立ち入らないで「情報」としてある文。「現代は情報が氾濫している」というような場合の「情報」である。

②セミ知識レベル：分節された構造を持つが、未だ意義としてある文。日本語を理解する人が日本語の文を読んで理解する場面。

③知識レベル　：文の意義とものの布置との対応関係がついている場合の文。

という三つのカテゴリーを措定する。このような思考的分節軸によりながら、北河内地域と取り組む。

図書・雑誌・資料・機関（施設）を情報の塊と位置づけ、それらの間を如何につなぐかという「情報的総合」というテーマに沿って、当該地域周辺の調査・資料文献収集（表－１）を行い、その結果明らかになったことは、

①郷土研究機関のネットワークが大阪商大に事務局を置き存在している。

②交野市・枚方市・寝屋川市・四条畷市・大東市・門真市・守口市の７市と北河内郡及び大阪府下の地域文化誌として「まんだ」（創刊号（昭和52年）～42号（平成３年））がある。その内容は、地名考・伝説・史跡めぐり・郷土を歩く・文化財ニュース等である。

これらはいわば情報ノード（節）にあたるものである。

一方、それと平行して、いかにそれらをネットワークに組み上げて、全体として有機的に働かせるかということも研究すべきと考え、その一つの試みとして、それらの内容をデータベース化し、キーワードによる検索システムのパイロットモデルをパソコン上で作成することに取り組んでいる。

**表1　北河内研究資料・文献等**

| 書　籍　等 | 発　行　所 | 保管場所 |
|---|---|---|
| 【原資料】 | | |
| 河内国絵図（宝永6年・1709） | | 13305 |
| 【一般書】 | | |
| 摂津名所図会大成 全二巻 | 柳原書店 | 13305 |
| 河内名所図会 | 柳原書店 | 13305 |
| 和泉名所図会 | 柳原書店 | 13305 |
| 明治前期　関西地誌図集成 | 柏書房 | 13305 |
| 昭和前期　日本商工地図集成　第2期 | 柏書房 | 13305 |
| 東高野街道上・下 | 向陽書房 | 13606 |
| 大和川付替（川違え）工事史 | 親和出版 | 13606 |
| （治水の恩人　中甚兵衛考とその周辺） | | |
| 大阪・枚方の引き札 | 東方出版 | 13606 |
| 大阪平野のおいたち | 青木書房 | 13606 |
| 国民生活と国土の未来像 | 鹿島出版会 | 13606 |
| 大阪府総合計画 | 大阪府 | 13606 |
| 大阪府新総合計画 | 大阪府 | 13606 |
| （交流と創造、新しい豊かさの先導をめざして） | | |
| 第3次四条畷市総合計画 | 四条畷市 | 13606 |
| （発展に緑と歴史をいかすまちをめざして） | | |
| 【報告書】 | | |
| 重要文化財渡辺家住宅修理工事報告書 | 京都府 | 13305 |
| 重要文化財伊佐家住宅（主屋）修理工事報告書 | 京都府 | 13305 |
| 重要文化財瀧澤家住宅修理工事報告書 | 京都府 | 13305 |
| 国宝観心寺金堂、重要文化財同建掛塔修理工事報告書 | 大阪府（2冊） | 13305 |
| 重要文化財降井家書院修理工事報告書 | 大阪府 | 13305 |
| 重要文化財高林家住宅主屋・表門修理工事報告書 | 大阪府 | 13305 |
| 重要文化財左近家住宅修理工事報告書 | 大阪府 | 13305 |
| 重要文化財旧杉山家住宅修理工事報告書 | 大阪府 | 13305 |
| 重要文化財北田家住宅　主屋、表門、乾蔵、北蔵、土塀（含裏門）、撥木納屋修理工事報告書 | 大阪府 | 13305 |
| 重要文化財住宅吉村家修理報告書*2 | 大阪府 | 13305 |
| 重要文化財今西家住宅修理工事報告書*2 | 奈良県 | 13305 |
| 河内滝畑の民家 | 河内長野市 | 13305 |
| 長野・三日市の民家 | 河内長野市 | 13305 |
| 長野・高向の民家 | 河内長野市 | 13305 |
| 千早赤阪の民家 | 千早赤阪村 | 13305 |
| 近畿圏における将来の地域別社会像 | 関西電力株式会社<br>野村総合研究所 | 13606 |
| 関西国際空港の環境影響評価案 | 運輸省 | 13606 |
| 【雑誌】 | | |
| まんだ（6、8、9、11－46号／現42号まで） | まんだ編集部 | 13305 |
| しおり | 河内の郷土文化サークルセンター | 13305 |

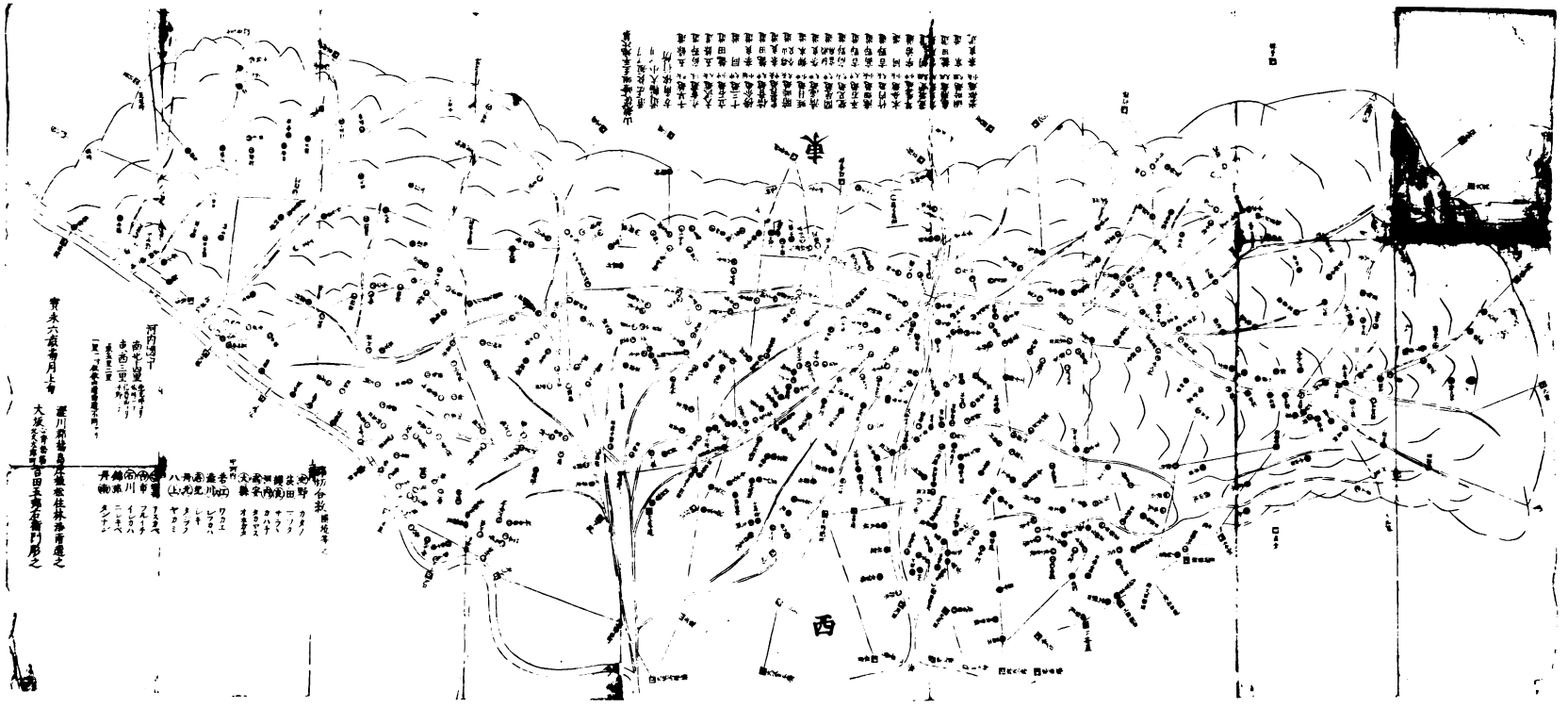


図－1　河内国絵図（宝永６・1709年）

# 北河内地域における環境デザイン手法の操作モデルに関する基礎的研究

榊原和彦（工学部環境デザイン学科）

環境デザインという分野はわが国では、建築計画や都市計画等と比較すると未だ新しく、「学」として成り立っているとは言い難い。したがって、その「手法」についても、経験の積み重ねとその整理による「帰納」による段階であり、試行錯誤的に実際の事業が行われている。その「帰納」のプロセスにおいて、どちらかというと自然科学的な研究の常として、コンテクストからの捨象と抽象が行われ、ある種のコンテクストフリーな一般化が目指される。ところが、環境デザインとは、生活環境のデザインであるわけだから、必ずしもコンテクストフリーというわけにはいかない。そのコンテクストの独自性を踏まえたデザインでなければならない。

コンテクストフリーなものを目指すと言っても、実は、「コンテクストフリーというコンテクスト」を前提にし、それに基づいているのである。このことが、デザインの手法の「マニュアル化」の失敗の遠因である。つまり、手法を適用しようとするデザインコンテクストは、マニュアル化された手法が抽出されたデザインコンテクストとは異なっているのが常である。マクロ的に見れば、等質と見えるものも少しズームアップすれば、同じコンテクストとは言えなくなる。逆にマクロレベルに留まる「マニュアル」は、「理念」の様なものであり、操作的「マニュアル」たり得ない。

「マニュアル化」に対立する観念は、「手作り」である。この観念には、自ずから一つ一つ丁寧に作られた、それ故、質の良いという意味が備わっていることは万人の認めるところであろう。この点を、別の観点から言えば、「トップダウン」な手法と「ボトムアップ」な手法とも言える。コンテクストの中へ手法を降ろすということとコンテクストから手法を上げるということである。また、別のイメージに訴えれば、「地球的に（グローバルに）考えて、地方的に（ローカルに）行動する」ということと「地方で考えて、地球的に行動する」ということになろう。この点を図－１、２で見てみよう。図－１は、「地球的に」考えるという立場を示す。地球の問題を12個のファクターとその連関の網で覆うことにより、その全体の動きの予測とコントロールを目指す。その網によって包まれたまたは、その網に載るものの中の一つとして、特定の地方（例えば、ここでは北河内地域）が位置づけられる。しかし、この図も、幾何学的にそのファクターの数を増やしていくとどうなるであろうか。例えば、ファクターを41個に増やしたものが、図－２である。この二つの図形の幾何学的相違は、単にファクターが偶数個か奇数個かということであるが、イメージとしては、大変な相違である。偶数個のままでファクターを増やすと、全体の線数が増え、ただ錯綜しているという図形になる。それはあたかも無秩序を表すように思え、秩序感をもたらすためにはファクターの数を減らす方向へということになろう。しかし、それだけ単純化され過ぎている感は含めない。一方、奇数個を保ちながら、ファクターを増やすと、図－２のように線数の絶対量は増えても益々秩序感は高められ、「美しき地球」の構造とはかくあるかという感をもつであろう。線の交錯部分が織りなして現れる同心円の一つ一つが、様々の秩序の体系を代表するとも読める。また、地方とは、この同心円の一番小さなものによって代表されるとすると、それはやはり、円周上の全てのファクターへ

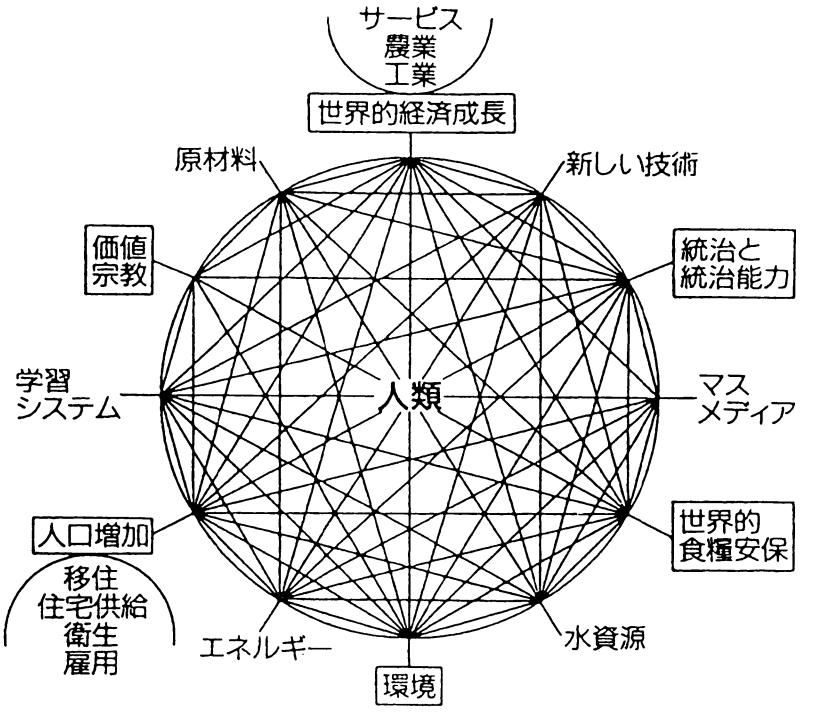


図－1　今日の地球の問題を表す図

1992.4.6　朝日新聞記事より

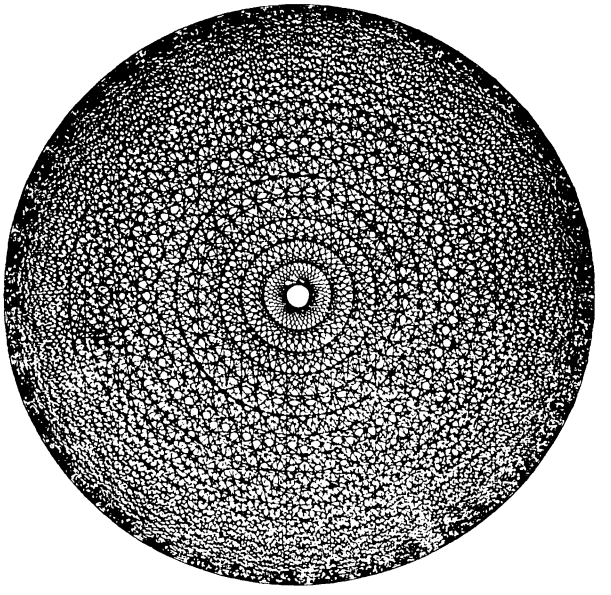

図－2　ダイヤモンドパターン

「コンピュータによる自動製図システム」（日本図学会編）より

の結びつきを持っている。

この図の作成の順序は、一番外側の円を41等分して、それらを結ぶという手順であるが、真ん中の小さな円を描いて、41等分し、それぞれの点で接線を引いて両方向に延長したとしても同じ図が出来よう。これは、「地方で考えて、地球的に行動する」というイメージである。もちろん、前者は、「地球的に考えて、地方的に行動する」というイメージであると言いたい。

このように偶数か奇数かというような一見小さな差異の中に、根本的なイメージの相違が伏蔵され兼ねないということがあり、環境デザイン手法の操作モデルの規範性として「地方で考え、地球的に行動する」を掲げたい。

長期的研究を長期計画の研究ととらえ、当該地域周辺の約30年前（1970年代）の既長期的調査・研究書と21世紀研究計画書を入手し、それらの比較分析により、どんな要素が長期計画に耐えるか（アグリゲーション（aggregation）の視点)、また長期的生活環境計画・デザインを建てるにあたって、どんなデータが現実的に欠けているか等を把握し、今後の研究の展開への示唆を得た。

## 「北河内地域における伝統的住環境と民家に関する研究」

中川　等（工学部環境デザイン学科）

### 1．研究の必要性および目的

本研究は、北河内地域の環境全般に関して総合的・多面的な調査・分析を行い、その結果に基づいて環境デザインの方法論を検討しつつ、実例に即した具体的なデザイン原理を提示することを目的とする。北河内地域は本大学の地元であり、自然豊かな生駒の山並や、歴史ゆかしい東高野街道・古堤街道の町並など多様な環境を構成し、一方で大阪市の外縁地域として中・高密な住宅地が形成されてきた。

本分担研究は、北河内地域の生活環境と環境デザイン原理に関する研究の基礎的な課題として、現環境の基盤構造をなす伝統的な住環境と民家建築の変遷過程を明らかにするものである。

### 2．分担研究課題の中間報告

平成３年度は、北河内地域の伝統的な住環境および民家に関する文献・資料類の収集を開始し、既往の調査・研究成果に関する総合的な把握につとめつつ、一方で、古絵図、古地図、名所図会等近世・近代期の資料を中心として現在にいたる住環境および民家の形成・展開過程について史的な分析を加えた。

河内の民家は、入母屋造り平入り草葺きの外観を有し、整形四間取りの平面を基本とする。高塀造りの民家がみられる点、瓦葺きの民家が比較的早く出現した点、煙返しの大梁が用いられる点も河内の民家の特徴である。同様の傾向は大和、伊賀、南山城の民家にも共通して指摘

できる。

高塀造りは、民家の本屋部分を草葺きの切妻屋根として、側面の妻壁を屋根表面あたりまで塗り込め、その上端に瓦を2列ほど縦に葺いた形式である。竈のある土間部分や角屋の座敷は、本屋の屋根より一段低い瓦葺きの落ち棟あるいは庇として取り付く。奈良県橿原市の森村家住宅（重文）の高塀（落ち棟なし）は享保17年（1732）の建築、奈良県生駒郡安堵町の中家住宅（重文）の高塀（落ち棟あり）は明和7年（1770）の改造によるものである。高塀造りは18世紀中頃にかたちをととのえたと考えられる。

総瓦葺きの民家が比較的早く出現・普及したことも当地域の特徴である。町家では、奈良県五條市の栗山家住宅（重文）が慶長12年（1607）の建物で最古例。農村部では、和歌山圏那賀郡岩出町の増田家住宅（重文）が宝永3年（1706)、大阪府泉佐野市の奥家住宅（重文）が享保12年（1727)、三重県上野市の町井家住宅（重文）が延享元年（1744）の建物である。

高塀造りにしても、総瓦葺きにしても、とにかく民家の屋根葺き材料として瓦が多用されたことになる。

瓦葺きの利点としては耐久性や防火性が指摘されるが、一方で、民家の構造が重い瓦屋根を維持できるほど丈夫になったことや、軽量で簡便な桟瓦が発明されたことも瓦葺きの普及をうながした。また、当地域において、瓦の生産が盛んであったこと、商品作物の栽培によって貨幣経済がいち早く浸透して瓦を容易に購入できる上層の庶民階層が現れたことなども、瓦葺き民家の普及の社会的背景といえる。高塀造りについては、加えて、造形の象徴性が好まれたことも考えられよう。

今後、文献・資料類の収集・分析をさらに継続し、それに基づいていくつかの典型的な地区を選定の上、民家や住生活に関する詳細な現地調査を実施する予定であり、また、他の分担分野と共同してデータベースの構築を検討しており、3年度の作業はそれら向後の研究課題の基礎となるように意図したものである。

## 北河内地域における建築生産に関する史的研究

川上　貢（工学部環境デザイン学科）

河内国は大工組の編成当初にさかのぼって、国内を四分して4組の大工組が編成されていて、そのうちの国北部を主な領域としていた一組が古橋大工組である。即ち、大阪市の東北にあたる淀川左岸の地域、旧交野、茨田、讃良郡（河内国）と大坂三郷を除く東成郡（摂津国）在方に居住する大工職人のすべてを組の構成員とした。

古橋大工組の組頭は茨田郡門真一番上村古橋（門真市御堂町）に居住する平橋家の世襲するところで、歴代当主は惣左衛門を名乗り幕末まで続いており、その居所をもって組名とし、古橋組と称した。

この大工組の組織、所属大工の営業形態については平橋家所蔵大工組文書によって既に多く

の知見が得られているが、近年になって同家文書の新資料が発見され、これまで以上に古くさかのぼる同組の組織や大工人数の変遷を解明することが可能になった。

平成3年度の分担研究では、江戸時代初期から中期にいたる古橋組支配下にある大工の所在分布、人数そして地域別細分組織の変遷について考察し、以下の成果を得た。

古橋大工組は、編成当初の寛永十八年（1641）の人数は24人であったが、その後年月の経過とともに増加し一世紀後の享保・寛永年間には100人を越えるようになり、安永八年（1779）には147人、寛政五年（1793）には188人が登録されていた。

この組の人数と地域的分布の変化を知る資料として、まとまったものは安永八年の組中連印帳が最も古く、これ以降のものが多くのこされているが、安永八年以前については部分的な資料を集積し、これを江戸時代の初期から中期まで6期に区分して変遷表を作成した。これらの人数は天和・貞享期から寛政五年までの各期における絶対数ではないがおよその傾向を知ることができる。

貞享三年（1686）に五人組制の導入を京中井家から支配下の各組へ指示していて、組人数の増加によって組頭と組大工あるいは組大工間の対立・不和による紛争を生み、組の運営に支障を来すことのないように、組中を地域別に細分して小組に再編し、小組を通じて組支配の強化が図られた。古橋大工組の場合は組人数が比較的に少ないところから小組の編成は遅れたようで、元禄四年（1691）に中野村周辺の村むらに住む大工6人からなる小組の存在が確認されるのを初見とし、正徳二年（1712）末に組下小組を介しての組支配が軌道に乗りはじめたようである。

次ぎの享保・元文期は交野郡大工のあいだで小組内部や小組間の紛争が頻発しており、星田組を分けて新組をつくりあるいは交野郡3組間の分立問題そして3組の古橋組からの離脱が企てられるなどの紆余曲折を経て、星田組を分けて山寄組が新規に編成され、享保十七年（1732）までに従来の渚、田宮、星田の3組に山寄組を加えて交野郡4組が成立していたことを論証した。

また、交野郡以外の郡では茨田郡北部の出口組、その南の十番、高柳、馬伏の3組、そして南部の野田組が享保四年には成立しており、後者に含まれていた東成郡の村大工を分離して野田組、残る茨田郡の村大工で浜組が享保十三年までに分立した。讃良郡では上出の中野組につづいて享保十二年までに三ケ組が成立していた。

したがって、享保四年から同十七年までの間に交野郡4組とその他の郡の8組の計12組が出揃っていたことが確認される。そしてこれら12組は元文三年（1738）には地域別に上分6組と下分6組に均等に2大グループに分け組の効率的な運営を行うまでになっていた。

その後の安永八年には組下小組は16組からなり、元文三年の12組以降に4組が新規に登場している。そのうちの山方組は馬伏組から、古橋、馬場の両組は十番組からそして榎並組は野田組からそれぞれ分かれたものであることを明らかにした。このような交野郡4組以外の小組にみる組内部の不安定事情は幕末にいたるまで組織細分化の傾向を持続しており、嘉永七年（1854）六月の改めでは22組、311人（外数で倅弟子152人）であった。

なお、交野郡4組は結束力が強く、組中でも特異な存在であったようで、寛政五年の高柳村

新左衛門の出入りの場合にみるように、下向寄7組と対立的見解をもち出入りの期間を長引かせている。そのためか元文三年の上、下分均等区分はその後に変化し、交野郡4組の上向寄に対してその他の組を一括して下向寄として区分する組内運営がみられ、寛政二年の「人別連印帳」に先例がみられることなどが明らかにした。

詳しくは、拙稿「古橋大工組にみる大工職人の地域的分布と向寄の変遷」(『大坂産業大学論集』社会科学編87、平成4年3月）を参照されたい。

## 学校教育と地域環境のかかわりに関する基礎的研究と具体事例（北河内地域）の調査研究
## (—教育的環境における地域環境のもつ意味の建築学的研究に向けて—)

奥　哲治（工学部環境デザイン学科）

### 1．研究の必要性及び目的

教育的な行為は一般には「人がよりよい方向に向上的生長するように助け導くこと」として「導くもの」から関心される「人（導くもの)」と「人（導かれるもの、子ども)」とのあいだの関係としてとらえられる。しかし教育的な行為の成立自身は、あくまでも「導かれるもの（学ぶもの)」が何ごとかを学んだというときにはじめていえることであって、教育的な行為は、「導かれるもの（子ども)」のあり方を中心にして考えなければならないのは周知のとおりである。このとき、「人」は「他者と交わりつつ、物とかかわりつつそのかかわりや交わりにおいて同時に自己自身とかかわっている存在」として、はじめからそのようなかかわりの場に開かれていて、よりよいあり方をめざしてそのかかわりの意味連関の枠組みを豊かにしていこうとしているものであるから、そこでのよりよい方向を指し示すことができるものは、「人」に限られることはない。「物」も、また「人や物のかかわりの場」自身もそのような方向を指し示しているはずである。

したがって、教育的な行為を広義にとらえるなら、建築的に構成された「物」も、その物と人とのあいだでその時に現象する体験され生きられた「空間」も、その空間を成り立たせる固有の意味に充たされたところとしての「場所」も、ともに大きな教育的な意義を有しているにちがいない。

とりわけ、そのような「場所」は歴史的社会的な意味関連の枠組みがそこからあらわになってくる基盤として最も重要な意味をもっている。というのは、現代の私たちの生活はほとんどのものが作られたものばかりであって、そこでは物もそれにかかわる私たちも確固とした存在の基盤をもちえず、どこまでも希薄化してゆくように感じられる。物が恣意的な操作の対象にされ安易に表層的な作りものにされていくとき、それにかかわる私たちの精神のありかたも気づかないところで容易に変質していく。そのとき「物」も「私たち」もそのような希薄化に抗して存在の尊厳をもつことができるとすれば、それはその時々に変わっていく相対的な意味の

枠組み自身を生み出す基盤になっているそこに固有の「場所」へとしっかりとつなぎとめられているときであろうからである。

今、教育的な行為も同じような希薄化にさらされているとしたら、教育的な視点からこのような「場所」のもつ潜んだ意味を明らかにしていくことは必要な大きな課題となっているといえる。いままで教育的な行為が主題化されるときには、「人」と「人」とのかかわりがまず中心に置かれ、それを支えるために「物」や「空間」の構成をどのようにするのかが問題にされるのがほとんどであったが、現状という状況のなかで広義の教育的な行為の全体的な理解のためには、「場所」や「物」のもつ積極的意義は小さなものではない。また建築的な構成（行為）がそこでかかわる「物」の尊厳を確保するためにも「場所」のもつ潜んだ意味を明らかにすることはなによりも必要なことである。

本分担研究は、このような視点に立って、主題化されにくい「場所」のもつこうした潜んだ意味の基礎的な研究を主として広義の人間学的な教育学の視点に学んで建築的な構成（行為）に引き寄せながら明らかにしていくことを一方の目的とする（分担研究課題「教育的環境における地域環境のもつ意味の建築学的研究」、「人と人とのかかわりを中心にした〈学校教育〉とそれの基盤となる場所としての〈地域環境〉のかかわりに関する基礎的研究」）。

また、他方、このような「場所」の具体的なありかたを北河内地域にもとめ、物的空間的場所的に構成された地域環境のもつ教育的な意味を広い意味の学校教育の場での事例研究を通して明らかにしていくことをもう一つの目的とする（北河内地域における〈学校教育〉と〈地域環境〉とのかかわりに関する具体事例の調査研究」）。

当共同研究組織のなかで位置づければ、よりよい方向を目指して生きて行く人間の集い住まうところに開かれる環境である「生活環境」を、そこでの人間の形成（生成）に焦点を当てた教育的な視点からとらえることで、より具体的な動的な相において把握することを可能にするという点に本分担研究の必要性が認められる。そして、そのことがとりもなおさず「人間の生活環境を総合的全体的にデザインする」ことを目指す環境デザインの原理的な研究への一つの方向からのアプローチになる。

## 2．分担研究課題中間報告

### 〈1〉基礎的研究についての中間報告

「教育的環境における地域環境のもつ意味の建築学的研究」に向けて基礎的研究がなされるが、そこでは「教育的な行為」と「物的空間的場所的環境の建築的な構成（行為）」とのかかわりがまずあきらかにされる必要がある。建築学、教育学それぞれにこのような手がかりをもとめた。

#### 〈a〉建築的な構成（行為）からの教育的な環境へのアプローチの手がかり

一般に建築学から関心される教育的環境は、主に学校建築に代表されるように、何らかの教育制度に則って設置される学校施設や社会教育施設である。なかでもこれらの施設の代表である学校建築の計画、設計論は最も関心されるものであって、教育制度的視点を建築的な物的空間

的場所的構成に変換する諸理論や、それらの実現を可能にする具体的な構成の多様な手法が提案され学的に体系化されてきた。しかし一方で、学校制度の中心におかれる授業の機能的、効率的、効果的な遂行に第一に関心し、「便利につくる」ことを追求してきたこれまでのあり方が、より広がりをもった新しいあり方へと転換されてきている。すなわち、授業だけではなく、学校における「子供たちの生活全体」をも視野にすえて、例えば「交流をはかり、生きているということのなかで、豊かな情操が育てられうる」という高次の教育的な配慮を可能にしうるような「人間的環境」として学校建築の物的空間的場所的構成そのもののあり方をとらえようとする考え方である。しかもそこでの「子供たちの生活全体」という視点は、その当然の方向として学校での子供たちの生活だけではなく子供たちの生活領域のすべてを、つまり広く「都市・地域の環境構成全体」を先の高次な教育的配慮のなされるべき領域として浮かび上がらせる。教育的な配慮という視点から都市・地域環境の建築的構成をとらえることがひとつの建築学的な課題として養成されているわけである。

したがって、そのような養成に応えるために、建築学的には建築的な構成を次のように捉える必要がある。「建築的な構成（行為）」は、一般には「物」を構成することと捉えられるが、「物」を媒介にしてそこでの人間の生活をも構成するものとして捉えること。このとき、建築的に構成された「物的空間的場所的な環境」と一つに言われる「環境」はそれぞれ「物（自然物、人工物）」「空間（私と他者、私と物のかかわりのあいだに現象する相対的な、体験され、生きられた空間」「場所（体験され生きられた空間を成り立たせている固有の意味に充たされたところ」の３つの契機に分節化する。その際、建築的な構成するという行為の具体的な対象は「物」であり、その物の構成ということを媒介にして「空間」を、そして空間を成り立たせている「場所」を構成すると捉える。建築学（技術）的な独自の実践はこのような意味での環境の物的空間的場所的な構成（行為）にある。

したがって、そのような構成がどのような場を開きえたときに、高次の教育的配慮が可能になりうるのかを問うことがここで要請された課題に応える一つの方向である。「建築的な構成（行為）によって開かれてくる場の質」を問うことから広い意味での教育の場にかかわっていく可能性を問う方向が、まず建築学の関心から必要とされているのである。

〈b〉教育的な行為からの建築的に構成された環境へのアプローチの手がかり

建築的な構成によって開かれてくる場が教育的な配慮をなされたものとなっているかどうかを明らかにするのは建築学ではない。教育そのものに関心している教育学がこれを明らかにしうる。このとき、教育学の領域に於ける次のような立場は建築学から問題化されてきた教育的な配慮の視点と重なってくる面をもっており、手がかりになる。

つまり、主題化された「図」としての教育的な行為に同伴していながら「地」として潜んだところで広い意味での教育的な作用をなしているところを意識化し、それらを含めて教育的な行為を全体的に捉えようとする教育学の立場である。

１；一般に環境が人をつくる社会が人を教育するなどと言われるような「無意識のうちに望みもしないのに環境から成長するものに作用する形成力」含めて広義の教育と考える教育学

の立場、つまり、いわゆる学校教育に代表される意図的教育（Absicht Erziehung）や形式的な教育（formal education）の作用に重ねて、無意図的教育（Absichtlos Erziehung）（E.Krieck 1882-1947）や非形式的な教育（infomal education）（J. Dewey 1859-1952）の作用を問題にする立場。

この立場で問題にされる環境には当然物的空間的場所的に構成された環境も含まれてくる。

2；「教育というものが成就するための不可欠な前提として現存していなければならない」「すべての個々の教育的行為の背景を与えるところの情感的諸条件と人間的態度の総体である」ところの「教育的雰囲気」（O. F. Bollnow 1903-1991）を問題にする立場。

都市的な環境も建築的に構成された環境も形成物としての雰囲気を発散している。

3；「学校は既成の秩序を再生産するように仕組まれた組織的な事業体」であり、制度的再生産の機関にすぎないとし、学校制度を「現存の社会制度の中の人々を社会化していれていくための道具、認定済みの知識に基づく階層制を永続化するための道具、学校教育を少ししか受けない大多数の人々を犠牲にして学校教育を受けた少数の人々の独占的特権を維持するための道具、学校の形に似せてつくられ、学校教育を受けた人々が管理する諸制度によって社会生活を支配するための道具」として批判する「脱学校論」（I. D. Illich 1926-）の立場、つまり社会の脱学校化をはかろうとする立場。

教育制度の建築的な物的空間的構成自体がそのような制度的再生産にかかわっていることへの反省の視点と脱学校化される社会での建築的構成のありかたはどのようなものになるのかを考える手がかりになる。

〈c〉したがって、これらの両方向からの以上のような手がかりから、子どもの生活全体を含む物的空間的場所的な環境への高次の教育的配慮を明らかにするためには、建築学の方向から出されてくる環境の建築的な構成（行為）が開く場の質と、教育学の方向から出されてくる教育的行為の全体的意味をひとつにみることができる立場が必要になる。

このことは、次のように言い換えてみることができる。つまり、高次の教育的配慮と具体的な物的空間的構成手法を結びつけてごく普通にいわれる例えば＜「ゆとりある」「連帯感に寄与する」「帰属感に対応する」「充実感のある」「安心感のもてる」＞・＜「空間構成」＞等の言明の内実をどのように理解できるかということである。すなわち、教育的な配慮からいわれるそこでの「ゆとり」「連帯感」「帰属感」「充実感」「安心感」というような言葉がもし、ひとりひとりの主観の内面における感情的経験のことがらと捉えられるなら建築的な構成との結びつきを考えることができない。他方、建築的な物的空間的場所的な構成としての「空間構成」がかかわるのは「囲う」「覆う」「開閉」「高低」「遠近」「立つ」「広がる」等の空間的な言葉である。これらの言葉が単に物理的で数量化できるような意味でのみ理解されるのであれば教育的な意味を担うことはできない。したがって、これら両者の言葉を人間の実存のあり方から人間的意味において同じ地平でとらえる立場が求められなければならない。本研究はこの意味でさらにその基礎的研究の手がかりを広義の人間的な教育学に求めようとするものである。

〈1〉具体事例（北河内地域）の調査研究についての中間報告

学校という物的空間的場所的な環境と地域環境とのかかわりを次のような3つの点から調査している。調査の内容を記し、中間報告に代えさせていただく。

〈a〉学校が設立以来有していて、その学校で学んだものならだれでもが知っている「校歌」に注目する。校歌はそれぞれの学校での子どもたちの理想のすがたのようなものをうたっているとともに、その学校のアイデンティティーをその地域の自然歴史社会環境とかかわらせてうたっている。多分にステレオタイプ化している面もあるがどのようなポイントが契機になっているのか、どのような広がりのなかで小学校の学区が意識されているのか等々、さまざまな地域環境の意味を読みとることができる。現在、大東市の全幼稚園、小学校、中学校の校歌を収集し、今後北河内全域にわたる収集の際のポイントを整理している。

このとき「校歌」はメロディーやリズムをもって歌われるものであり、歌詞とともに一人一人の身体にしみついているような面をもっている。その点では物的空間的場所的に構成された環境が一人一人の身体に慣れきったところで意識化されることなく学校教育の場を支えているところと多くの点で共通した構造をもち、教育的行為に伴う潜んだ「地」の問題を考える多くの手がかりを得ることができる。

〈b〉物的空間的場所的に構成された学校という場所が実際どのようなかたちで一人一人のこころのなかに残っていてるのかを知ることで、どのような契機がそこでの大切なものになっているのかを大学生にレポートを書いてもらうことで予備的な調査を行った（この調査は工学部環境デザイン学科2回生が受講する「建築デザイン論」における建築デザインのプロセスについての講義のなかで建築的イメージの原型を具体的に考えてもらう例として学校建築をとりあげその折りに提出してもらったレポートによる）。このとき、建築的イメージの豊かな原型は一人一人のこころのなかにある全体的な思い出からヒントを得るのが一つの手がかりとしてあるということを説明した後、「こころに残る学校の風景」と言う題目で1200字以上として自由に書いてもらった。そのとき〈1〉の校歌をつけ加えてくれるようにだけ指示した。校歌を思い出して歌ってみることで思い出が身近なものとして蘇ってくる契機になるのではという目論見であった。ほとんどの学生が小学校時代の思い出を書き、多くの学生が小学校の校歌を覚えていたことだけひとまず指摘しておく。

〈c〉小学校においては3年生（4年生）で、自分たちの住むまちについて学習する。その際具体的な副読本をもちいるが、この学習内容を北河内地域において調査している。